

令和4年10月～令和5年9月 就学援助申請書 [表]

(あて先)札幌市教育委員会

私の世帯は就学援助を受けたいので、下記の事項に同意のうえ申請します。

(学校使用欄)

受付校コード					
申請日	令和	年	月	日	

記

- 1 札幌市教育委員会が、就学援助の認定のために必要な範囲内で、私及び世帯員全員の所得、課税の状況、生活保護並びに児童扶養手当の申請・受給の状況について、札幌市の所管部局から情報を得ることに同意します。
- 2 審査の結果について、札幌市教育委員会が、②に記載する者が在籍する(又は進学予定の)学校に通知することに同意します。
- 3 私の世帯に支給される給食費及び修学旅行費は、学校長または札幌市長がこれを代理受領し、給食費及び修学旅行費に充当することに同意します。
- 4 学校徴収金に滞納がある場合には、私の世帯に支給される学用品費等及び宿泊校外活動費は、学校長がこれを代理受領し、滞納額の弁済に充当することに同意します。
- 5 不実の申告等により不正に就学援助費を受給した場合は、その全額を返還することに同意します。

① 申請者(口座名義人) ※保護者等に限ります 【すべて必須項目です。記入漏れのないようお願いします。】

フリガナ				生年月日	昭・平	年	月	日	☐ ②のお子様と住民登録が別
氏 名				電話番号					
住 所	〒 -								
令和3年中の収入	有・無	有の場合、収入の種類・勤務先(職種)など				令和3年10月以降、就学援助を受給している(いた)場合は該当する方に✓	☐ 札幌市で受給 ☐ () 市町村で受給		

② 申請の対象となるお子様 (令和4年度小・中学校在学者 または 令和5年4月小学校入学予定者)

※令和5年4月小学校入学予定者は、学校名欄に入学予定校を記入し、学年欄に「予定」と記入してください。

氏 名	生 年 月 日	続柄(長男・長女等を記載)	学 校 名	学 年
フリガナ				
氏 名	平成 年 月 日			
フリガナ				
氏 名	平成 年 月 日			
フリガナ				
氏 名	平成 年 月 日			
フリガナ				
氏 名	平成 年 月 日			

③ 世帯の状況 ①②に記入した方以外の世帯員全員を記入してください

別世帯主	氏 名	申請者との続柄	生 年 月 日	令和3年中の収入	収入の種類、通勤先(職業)、学校名、学年など
☐	フリガナ 氏 名		昭・平・令 年 月 日	有・無	
☐	フリガナ 氏 名		昭・平・令 年 月 日	有・無	
☐	フリガナ 氏 名		昭・平・令 年 月 日	有・無	
☐	フリガナ 氏 名		昭・平・令 年 月 日	有・無	
☐	フリガナ 氏 名		昭・平・令 年 月 日	有・無	
☐	フリガナ 氏 名		昭・平・令 年 月 日	有・無	

④ 申請理由 必須 (該当する番号を○で囲んでください。複数可)

- 1 令和3年10月以降生活保護が廃止または停止になった
- 2 児童扶養手当受給中または令和3年11月以降受給したことがある
- 3 令和3年度又は令和4年度の市町村民税が世帯全員非課税
- 4 令和3年中の世帯の合計所得が限度額以下
- 5 令和3年度以降自営業者等に係る個人事業税が全額免除
- 6 令和3年度以降生業・技能習得・支度関係経費の貸付を受けた

⑤ ひとり親世帯で児童扶養手当を受給していない方は理由に○
【ひとり親世帯で、上記④で「2」以外に○をつけた方は必須です。】複数可

- 1 申請中(未決定)のため
- 2 所得の限度額を超えたため
- 3 障害年金または遺族年金を受給しているため
- 4 配偶者と離婚調停または訴訟中のため
- 5 その他 ()

(学校・教育委員会使用欄)

☐ 特別支援教育就学奨励費からの変更申請 ☐ 世帯構成の変更に伴う再申請	
特記事項	
学校受付	審査
令和 年 月 日	学校 認・否 月

⑥ 世帯の状況等に関する特記事項（世帯や収入などについて特に補足する事柄があれば記載してください）

⑦ 就学援助費の振込口座（「①申請者」に記載のご本人名義の口座に限ります）

金融機関名	北洋銀行・北海道銀行・ゆうちょ銀行・その他（	店名	本店・（	支店
銀行コード	店番号	口座番号（右づめ）		

預金通帳等のコピー貼付欄（枠内にのりづけしてください）

- 通帳の表紙を開いた次の見開きページ（右の見本参照）のコピーを、はがれないようにしっかりと貼り付けてください。
- 通帳がない口座の場合、金融機関名、店名・店番号、預金種目、口座番号、口座名義人のカナ氏名が分かるものを貼り付けてください。
- ①に記入した申請者本人名義の口座に限ります。ご家族であっても他者名義の口座は使用できません。
- 普通預金のみ使用できます。貯蓄預金や定期預金など普通以外の預金種目はお取り扱いできません。
- ゆうちょ銀行をご使用の方は、他金融機関からの振込の受取口座が表示されていることを必ず確認してください。

【銀行コード】9900

【店名】3桁の漢数字（例：九〇八）

【店番】店名を数字にしたもの（例：908）

【口座番号】7桁の数字（記号・番号とは異なります）

ゆうちょ銀行以外の場合
（北洋銀行の例）

北洋銀行総合口座（普通預金・定期預金）

総合口座をご利用いただきありがとうございます。

お名前 サッポロ タロウ

店番 476 口座番号 1234567 定期預金口座番号 23-11-24

お書き換えのお断り・ご案内

・この通帳と印紙は厳密に保管されるのが安全です。

・万一通帳や印紙、キャッシュカードをなくされたときは、直ちに最寄りの北洋銀行にご連絡ください。

カナ氏名、店番、口座番号、支店名が
印字されているページをコピーしてく
ださい。

北洋銀行
(金融機関コード 0501)

お取引店 白石中央 支店 TEL (011)861-8231

通帳作成地 株式会社 北洋銀行
札幌市中区大町3丁目1

貯蓄預金は反対側から記録します

ゆうちょ銀行の場合

記号 番号

19750 12345671

サッポロ タロウ 様

記号・番号
ではなく…

左上の「記号・番号」は振込に使用でき
ません。「店名・店番・預金種目・口座
番号」が記載（印字）されていることを
ご確認ください。

こちらの情報が必要です

この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される際は
次の内容をご指定ください

【店名】九七八（読み キユウナナハチ）
【店番】978【預金種目】普通預金【口座番号】1234567

口座に不備があると就学援助費をお支払いができなくなる場合がありますのでご注意ください。

（参考） 学年別生年月日早見表

令和4年度（2022年度）	
中3	平成19年4月2日～平成20年4月1日
中2	平成20年4月2日～平成21年4月1日
中1	平成21年4月2日～平成22年4月1日
小6	平成22年4月2日～平成23年4月1日
小5	平成23年4月2日～平成24年4月1日
小4	平成24年4月2日～平成25年4月1日
小3	平成25年4月2日～平成26年4月1日
小2	平成26年4月2日～平成27年4月1日
小1	平成27年4月2日～平成28年4月1日

令和5年度（2023年度）	
中3	平成20年4月2日～平成21年4月1日
中2	平成21年4月2日～平成22年4月1日
中1	平成22年4月2日～平成23年4月1日
小6	平成23年4月2日～平成24年4月1日
小5	平成24年4月2日～平成25年4月1日
小4	平成25年4月2日～平成26年4月1日
小3	平成26年4月2日～平成27年4月1日
小2	平成27年4月2日～平成28年4月1日
小1	平成28年4月2日～平成29年4月1日

※ 令和5年4月小学校入学予定のお子さまは、平成28年4月2日～平成29年4月1日です。

②申請の対象となるお子様欄の学校名欄に入学予定校を記入し、学年欄に「予定」と記入してください。



申請書はこの中に入っています

就学援助は、経済的な事情によりお子様の義務教育にかかる就学費用の支払いにお困りの世帯に対して、学用品費、給食費、修学旅行費など、就学に要する費用の一部を援助する制度です。世帯の所得が所定額以下であるなど、札幌市が定める要件を満たす世帯が受けられます。希望される方は、以下の説明をご覧のうえ申請してください。

1 就学援助の対象となるお子様

- ・令和4年10月時点で小学校・中学校・中等教育学校前期課程（1～3学年）に在学しているお子様
- ・令和5年4月に小学校に入学するお子様

2 認定要件（就学援助を受けられるための要件）

札幌市内にお住まいで、次の認定要件のいずれかに該当する世帯（生活保護を受けている世帯を除く）

	認定要件									備 考
①	令和3年10月以降 生活保護が廃止または停止された。									生活保護を受けていた時と世帯構成が変わっていない場合に限りします。
②	札幌市で児童扶養手当を受給している(A)、または 令和3年11月以降に受給したことがある(B)。									(B)は、児童扶養手当を受けていた時と世帯構成が変わっていない場合に限りします。
③	令和3年度または令和4年度のいずれかにおいて、高校生以下を除く世帯全員(※1)の市町村民税が非課税または全額免除された。									同一年度に全員が非課税である又は全額免除されていることが必要です。
④	高校生以下を除く世帯全員分(※1)の 令和3年中の所得の合計額が下表の限度額以下だった。									医療費自己負担額を支払った世帯(※2)、失業者がいる世帯(※3)は、世帯の所得の合計額から一定額を控除できる場合があります。
	世帯人数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	
	所得限度額(※4)	186万円	232万円	252万円	288万円	341万円	410万円	480万円	558万円	
	給与収入目安(※5)	277万円程度	343万円程度	369万円程度	414万円程度	480万円程度	567万円程度	654万円程度	741万円程度	
⑤	令和3年度以降、風水害・地震・火災等の災害により個人事業主等に係る個人事業税が全額免除された。									
⑥	令和3年度以降、社会福祉協議会から、福祉費のうち生業経費、技能習得関係経費、支度関係経費のいずれかの貸付を受けた。(※6)									

(※1) 生計維持者が単身赴任等で別居している場合や離婚前提で別居している場合、居所が異なっても世帯員に含みます。住民票や家計が別の場合であっても、同一住居にお住まいの方は同一世帯員とします。なお、離婚調停や裁判中の場合は配偶者を同一世帯とみなさないことができる場合があります。

(※2) 医療費は、所得税の医療費控除（特例を除く）の対象となる費用に限りします。健康診断や予防接種は対象外です。

(※3) 申請時点で無職・無収入の方に限りします。雇用保険の特例一時金を受けている方は対象外です。

(※4) 所得は、収入から必要経費を差し引いた額です。給与の場合は支払金額ではなく給与所得控除後の額となります。

(※5) あくまでも目安です。収入がある方の人数や金額によって所得額が異なる場合がありますのでご了承ください。

(※6) 表に掲載の3費目に限りします。緊急小口資金（新型コロナウイルス感染症に伴う特例貸付を含む）は対象外です。

3 申請方法

次ページの4に記載の必要書類を、お子様が在学する学校（小学校入学予定のお子様のみは入学予定校）に提出してください。小学生と中学生など学校が異なるお子様が複数名いる世帯はいずれか1校に提出してください。
在籍校ごとに別々に提出する必要はありません。2校以上に重複して提出しないようお願いいたします。

4 必要書類

- (1) 申請書（所定の様式。両面1枚ですが、ご自身で印刷する場合は片面2枚になっても構いません。）
- (2) 就学援助費振込口座の通帳のコピー〔申請者と同一名義人の口座に限ります〕
- (3) 認定要件を満たしていることを証明する書類（一部の方のみ必要となります。下記6をご覧ください。）

5 申請期限

学校への提出期限 令和4年8月25日（木）（※）

ただし、令和4年4月小学校入学予定のお子様のおの世帯は **令和5年4月28日（金）**

（※）上記は、10月からの就学援助を事前に申請する場合の期限です。この期限にかかわらず、離婚や失業等により家計の状況が変化した場合など、**年間を通して随時、申請を受け付けています**。その場合、原則として申請月からの認定となり、支給額が月割になる費目や支給を受けられない費目があります。

6 審査方法

審査に必要な情報のうち、生活保護、児童扶養手当、所得額、課税額に関する情報は、札幌市教育委員会が、札幌市の各所管部署から直接取得します。このことに同意しない方は、事前に必ず札幌市教育委員会（就学援助担当：電話011-211-3851）にご連絡ください。同意しない場合、下表の証明書類が必要になりますので併せてご準備ください。

なお、同意いただいた場合であっても、必要な情報を札幌市から取得できなかった方や、札幌市が保有しない情報が必要となる方（下表参照）については、証明書類の提出が必要になりますので、あらかじめご了承ください。

認定要件	証明書類の添付が必要になる方・世帯	必要な証明書類（いずれもコピー可）
①	札幌市以外の自治体で生活保護を受けていた世帯	生活保護廃止決定通知書
②	札幌市から児童扶養手当の申請・受給に関する情報を取得できない方	児童扶養手当証書
③ または ④	札幌市に所得・課税の情報がない方 (例)・札幌市に住民登録がない方 ・令和4年1月以降に市外から転入した方 ・住民税の申告をしていない方	③の場合、令和3年度または令和4年度（非課税である年度のほう）の所得証明書（※1） ④の場合、令和4年度の 「所得証明書」、住民税の「特別徴収税額決定（変更）通知書」、住民税の「課税明細書」 のいずれか1点
	離婚調停中や裁判中である配偶者を同一世帯員とみなさない特例の適用が必要な方	離婚調停中や裁判中であることを確認できる書類（裁判所からの文書、弁護士の委任契約書など）
④	世帯の所得が限度額を超えているが、支払った医療費自己負担額を控除することで限度額以内となる世帯	医療費自己負担額を確認できる書類（医療費のお知らせ、領収書、確定申告書の控など）
	世帯の所得が限度額を超えているが、現に失業して無職・無収入である方がおり、その方の給与所得を0円とみなすことで限度額以内となる世帯	失業したことを確認できる書類（離職票、雇用保険受給資格証、退職証明書など）
①～④ 共通	①～④において、札幌市教育委員会が審査に必要な情報を札幌市から直接取得することに同意しない方	（認定要件に応じた上記の証明書類）
⑤	⑤の認定要件が適用されるすべての世帯	個人事業税が免除となったことを確認できる書類
⑥	⑥の認定要件が適用されるすべての世帯	該当する貸付を受けたことを確認できる書類

※1) 住民税未申告の方は、所得証明書の発行を受けるためには申告の手続きが必要になる場合があります。

市区町村の住民税担当部署（札幌市の場合はお住まいの区を所管する市税事務所）にご相談ください。

※2) 源泉徴収票、給与証明書、給与明細、確定申告書の控などは原則使用できません。

7 申請書の記入要領

申請書は表裏の両面あります。裏面も忘れずに記入してください。

学校に提出する日を
記入してください

<おもて面>

私の世帯は就学援助を受けたいので、

1～5のすべてに同意していた
上での申請となります
内容を必ず確認してください

申請日 令和4年6月29日

- 札幌市教育委員会が、就学援助の認定のために調査する範囲内で、私及び世帯員全員の所得、課税の状況について、札幌市の所管部局から情報を得ることに同意します。
- 審査の結果について、札幌市教育委員会が、②に記載する者が在籍する(又は進学予定の)学校に通知します。
- 私の世帯に支給される給食費及び修学旅行費は、学校長または札幌市長がこれを代理受領し、給食費、修学旅行費の領収書は、私の世帯に支給される学用品費等及び宿泊校外活動費は、学校長がこれを代理受領することに同意します。
- 学校徴収金に滞納がある場合には、私の世帯に支給される学用品費等及び宿泊校外活動費は、学校長がこれを代理受領することに同意します。
- 不実の申告等により不正に就学援助費を受給した場合は、その全額を返還することに同意します。

内容確認や不備の連絡のため、学校・市教委または行政事務センターから連絡する場合がありますので、できるだけ連絡がしやすい電話番号を記入してください

申請者と②のお子様の住所が異なる場合 または住所が同じでも住民票が別世帯となっている場合は
✓をつけてください

① 申請者(口座名義人) ※保護者等に限ります 【すべて必須項目です。記入漏れのないようお願いいたします。】

フリガナ	サッポロ イチロウ	生年月日	昭和55年1月2日	☐ ②のお子様と住所が異なる
氏名	札幌 一郎	電話番号	011-211-3851	
住所	〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目15-1 STV北2条マンション301			
令和3年中の収入	☒ 有・無	有の場合、収入の種類・勤務先(職種)など	☐ 建設	令和3年10月以降、就学援助を受給している(いた)場合は該当する方に✓ ☒ 札幌市で受給 ☐ () 市町村で受給

② 申請の対象となるお子様 (令和4年度小・中学校在学者 または 令和5年4月小学校入学予定者)

※令和5年4月小学校入学予定者は、学校名欄に入学予定校を記入し、学年欄に「予定」と記入してください。

氏名	生年月日	性別(長男・長女等を記載)	学校名	学年
フリガナ サッポロ ジロウ	平成19年5月5日	二男	大通西中学校	3
氏名 札幌 次郎				
フリガナ サッポロ ハナコ	平成21年6月6日	長女	教育大附属中学校	1
氏名 札幌 花子				
フリガナ サッポロ サブロー	平成23年7月7日	三男	大通中央小学校	
氏名 札幌 三郎				
フリガナ サッポロ ナツコ	平成25年8月8日	二女	大通中央小学校	3
氏名 札幌 夏子				
フリガナ サッポロ シロウ	昭和27年9月10日	四男	大通中央小学校	1
氏名 札幌 四郎				
フリガナ サッポロ アキコ	平成28年11月12日	三女	大通中央小学校	予定
氏名 札幌 秋子				

札幌市以外で受給している(いた)方は下の口✓をつけ、右の()に市町村名を記入してください

申請対象のお子様が6名以上の場合は、1人分の枠に2人書くなどにより対応してください

次年度小学校入学のお子様は、学年欄に「予定」と記入してください

「②申請の対象となるお子様」欄には、就学援助の対象となるお子様全員を記入してください。

学校ごとに申請書を分ける必要はありません 令和5年4月小学校入学予定のお子様も忘れずに記入してください

③ 世帯の状況 (①②に記入した方以外の世帯員全員を記入してください)

別世帯主	氏名	申請者との続柄	生年月日	令和3年中の収入	収入の種類・勤務先(職種)など
☐	フリガナ サッポロ ハルコ	妻	昭和56年2月3日	有・無	保険外交員
	氏名 札幌 春子				
☐	フリガナ サッポロ タロウ	長男	昭和57年4月4日	有・無	時計台高校2年
	氏名 札幌 太郎				
☐	フリガナ サッポロ ユキコ	四女	昭和52年12月12日	有・無	なし
	氏名 札幌 雪子				
☒	フリガナ イシカリ ハチロウ	父	昭和23年5月15日	有・無	年金
	氏名 石狩 八郎				
☐	フリガナ イシカリ ウメコ	母	昭和24年6月16日	有・無	無職
	氏名 石狩 梅子				

①・②に記入した方は、こちらには記入しないでください

令和3年中の収入の有無の欄は、高校生以下は○は不要です

7名以上いる場合、7人目以降は裏面⑥に記入してください

申請者世帯と住民票が別世帯の方がいる場合、その世帯主に✓をつけてください

(例)住民票が別世帯の祖父母(申請者の父母)と同居しており、祖父が世帯主の場合、祖父の欄の口✓

④ 申請理由 必須 (該当する番号を○で囲んでください。複数可)

- 令和3年10月以降生活保護が廃止または停止になった
- 児童扶養手当受給中または令和3年11月以降受給したことがある
- 令和3年度又は令和4年度の市町村民税が世帯全員非課税
- 令和3年中の世帯の合計所得が限度額以下
- 令和3年度以降自営業者等に係る個人事業税が全額免除
- 令和3年度以降生業・技能習得・支度関係経費の貸付を受けた

該当するものに○をつけてください(複数可)

⑤ ひとり親世帯で児童扶養手当を受給していない方は理由に○ [ひとり親世帯で、上記④で「2」以外に○をつけた方は必須です。]複数可

- 申請中(未決定)のため
- 所得の限度額を超えたため
- 障害年金または遺族年金を受給しているため
- 配偶者と離婚調停または訴訟中のため
- その他

ひとり親世帯(祖父母等と同居している場合も含む)であって、申請日時点で札幌市で児童扶養手当を受けていない場合は、その理由に○をつけてください
「5 その他」の場合は右側の()に記入してください

記入漏れなどの不備が例年多くなっています。不備がないか、提出前に必ずご確認ください。

<うら面>

令和4年度(令和4年10月～令和5年9月)就学援助申請書[裏]

⑥ 世帯の状況等に関する特記事項(世帯や収入などについて特に補足する)

北洋・道銀・ゆうちょのいずれかの場合は該当する金融機関に○をつけてください
上記以外の金融機関の場合は「その他」の右側に記入してください

おもて面「③世帯の状況」に記載する世帯員が7名以上いる場合は7人目以降をこちらに記入してください
その他、特に書いておきたいことがあれば記入してください
書ききれない場合は別紙にしてください(様式不問、任意の用紙で可)
記入する事柄がない場合は空欄のままで構いません

⑦ 就学援助費の振込口座(※おもて面に記載のご本人名義の口座に限りです)

金融機関名	北洋銀行・北海道銀行・ゆうちょ銀行・その他()	店名	本店・(九一八)支店		
銀行コード	店番号	口座番号(右づめ)			
9 9 0 0	9 1 8	1	2	3	4 5 6 7

預金通帳等のコピー

- 通帳の表紙を開いた次の見開きページ(右)
- 通帳がない口座の場合、金融機関名、店名・店番号
- ①に記入した申請者本人名義の口座に限り、家族でも別名義の口座は使用できません。
- 普通預金のみ使用できます。貯蓄預金や定期預金など普通以外の預金種目は取り扱いできません。

おもて面「①申請者」と同一名義人の口座になっていること(家族であっても別名義は不可)
普通預金であること(貯蓄預金、当座預金、定期預金などは不可)
記入した口座と貼り付けた通帳等の口座が一致していることを必ず確認してください

8 受付業務の委託について

就学援助の申請受付業務については、札幌市が所管する「札幌市行政事務センター」に委託して実施します。

申請書類の不備や、確認を要する事項があるときは、学校・教育委員会のほか、**札幌市行政事務センター**から申請者に直接電話連絡(発信番号: 011-350-6750)をする場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

9 審査結果の通知

審査結果は、学校を通して書面でお知らせします。申請書を提出した学校以外の学校に在籍するお子様がいる場合は、その在籍校にも教育委員会から審査結果を通知します。

10 支給内容

就学援助が認定となった方に支給される援助の内容(支給費目)は次のとおりです。[]は支給対象者です。

概要のみ記載しています。詳細は対象となる方に別途ご案内します。

□は国公立(国・道・市立)学校のみ、◇は札幌市立学校のみ(◆は中等教育学校を除く)支給される費目です。

学用品費等	[小・中学生]	年額 13,230 円～27,130 円(学年によって異なります)
生徒会費	[中学生]	年額 2,340 円
入学準備金	[(小) 令和5年4月小学校入学者(認定月が令和5年4月以前の方に限る)] 54,060 円 [(中) 令和5年4月中学校入学者(認定月が令和5年3月以前の方に限る)] 60,000 円	
体育実技用具	[柔道またはスキー授業実施校の小1・小4・中1] 柔道衣またはスキー用具の現物支給	
□宿泊校外活動費	[実施日前までに申請し、認定された方で行事に参加した方] 交通費・見学科相当額	
□修学旅行費	[実施日前までに申請し、認定された方で行事に参加した方] 実費相当額(一部対象外費用あり)	
◆通学費	[小・中学生で通学距離が一定以上など所定の要件を満たす方] 公共交通機関利用額	
◇給食費	[小・中学生] 給食費が無料	
◇学校病医療費	[小・中学生で所定の疾病で医療機関受診する方] 所定疾病分の医療費自己負担額が無料	
◇災害共済掛金	[5月時点で認定を受けている小・中学生] 日本スポーツ振興センター災害共済掛金が無料	

国の基準改定等により変更になる場合があります。

○就学援助の申請に関するご相談、申請書の交付・提出等については、学校にお問い合わせください。

○就学援助の制度については、札幌市ホームページでもご案内しています。「札幌市 就学援助」で検索してください。

(発行) 札幌市教育委員会学校教育推進課学事係 TEL: 011-211-3851 メール: shugakuenjo@city.sapporo.jp